

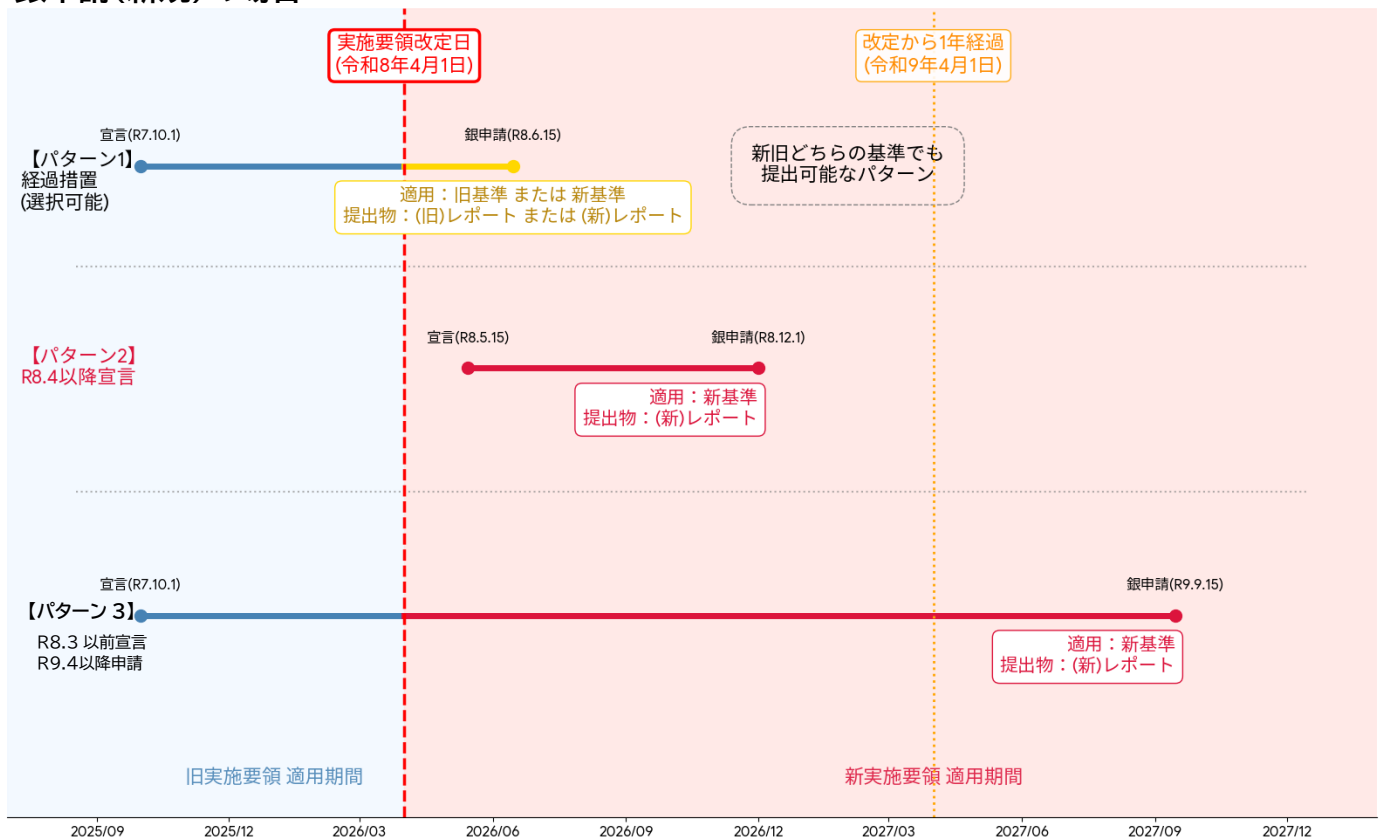
令和8年4月1日からの Step1「銀の認定」申請について

令和8年4月1日実施要領改定にともなう、Step1「銀の認定」の申請（新規・更新）等にかかる基準等の適用は下の表のとおりとなります。

なお、令和8年3月以前に Step1 宣言日がある場合には、令和8年4月から令和9年3月までを経過措置期間として、改定前の実施要領にともなう取扱いができます。

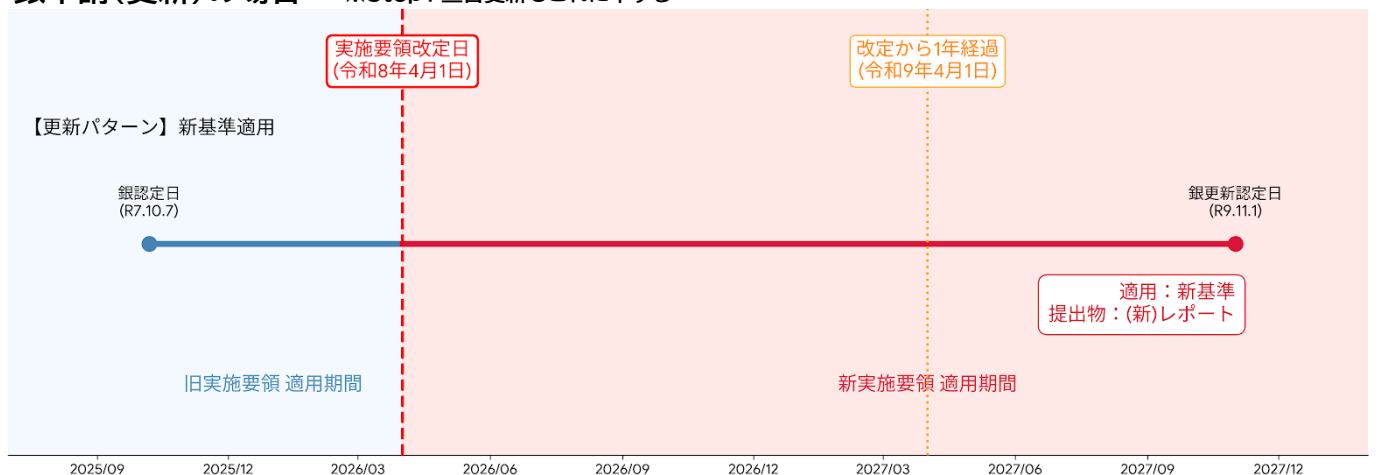
令和8年4月実施要領改定に伴う実施結果レポート判定図

銀申請(新規)の場合



銀申請(更新)の場合

※Step1 宣言更新もこれに準ずる



※令和8年4月から令和9年3月までの期間は、令和7年4月実施要領改定により認定期間(宣言期間)が2年に延長されたことにより、銀認定(Step1宣言)の更新は発生しません。【※令和7年3月 Step1 宣言(新規)・銀認定(新規)を除く】

■令和8年4月1日からの Step1「銀の認定」申請 Q&A

- Q1 令和8年3月以前に Step1 宣言していますが、4月以降に銀認定新規の申請をします。新旧どちらの実施結果レポートを使って申請すればよいですか？
- A1 令和8年度中（令和9年3月）までの銀の認定日（予定）であれば経過措置により、新旧どちらの実施結果レポートでも申請できます。なお、旧実施結果レポートで申請の場合は旧基準、新実施結果レポートで提出があった場合は新基準で採点されます。
- Q2 令和8年3月以前に Step1 宣言していますが、2年の宣言満了日を目途に銀認定新規の申請をします。新旧どちらの実施結果レポートを使って申請すればよいですか？
- A2 令和9年度（令和9年4月）以降の銀の認定日（予定）の場合には、新実施結果レポートをご使用ください。
- Q3 令和8年4月以降に Step1 宣言しますが、宣言前の準備を旧基準で行ってきました。銀認定新規の申請は旧実施結果レポートで申請できますか？
- A3 大変申し訳ございませんが、令和8年4月以降に Step1 宣言日がある場合は、新実施結果レポートでの申請のみとなります。
- Q4 令和8年3月以前に銀認定更新がありました。この場合の銀認定期間満了による次の更新は、令和9年4月以降の更新日ですが、新実施結果レポートでの更新でしょうか？
- A4 お見込みのとおりとなります。
なお、令和7年4月実施要領改定により銀認定期間（Step1 宣言期間）が2年に延長されました。このことにより全事業所共通で令和8年4月から令和9年3月の期間は銀認定、Step1 宣言ともに更新は発生しません。【※令和7年3月 Step1 宣言（新規）・銀認定（新規）を除く】
- Q5 当健康保険組合では、令和8年4月以降の銀認定新規の申請は、新実施結果レポートでの申請のみと事業所に周知する予定ですが、よろしいでしょうか？
- A5 差し支えありません。

お問い合わせ

東京連合会業務課 03-3357-5213